

9) グローバリゼーション部門

見矢野マリ（教授・国際法）

センターの部門に関連した研究活動およびそのアウトプットについて。

①グローバル化された日本社会における条約の国内実施のプロセスについて、実証研究を継続した。これまで特に環境分野に焦点を当てて分析を行ってきたが、本年度は、異分野との比較参照という視点から、学外から人権保障の専門家（国際法学・憲法学）を招いてシンポジウムを企画し、国際法以外の分野の研究者も参加して活発な討論を行った。北大国際法研究会・公法研究会との共催企画「国際人権法と国内法—国際法学と憲法学・行政法学との対話」（7月17日実施）。

②主に学内の理系研究者との研究交流を促進し、文理融合的な研究の可能性を追求するため、また、理系研究者にとって必要とされる国際法の基礎知識を提供し相互の研究便宜を図るため、公共政策学連携研究部の国際法専任教員と共に、連続ワークショップを立ち上げ、第1回目の講師を務めた。理系部局も含めほぼ全研究科から参加があり、大盛況であった。北大附属図書館との共催企画「世界のルールの作り方・使い方 第1回 食の安全と国際経済」（7月3日実施）。

自身の研究活動およびそのアウトプットについて。

①国際法・政策と国内法・政策の相互連関について、特に海洋生物資源の保存と利用、すなわち持続可能な漁業に関する分野に焦点を当てた学際的な共同研究を、学内外の国際法、行政法、環境法、行政学、国際政治学の研究者と共に立ち上げた。その研究成果は、今後上がるだろう。

②近年ますます注目されつつある海底鉱物資源の探査・開発について、環境保全の観点からの国際的な規律に関する研究に着手した。さらに、持続可能な開発のための不可欠なツールである環境影響評価手に注目し、国際的に著しい昨今の発展動向との比較対照において日本の現行国内法制度を相対化し評価する作業を、本格的に開始した。複数の研究会で口頭報告を行い、今後の研究のための方向性を探った。

③日本が訴訟当事国となりほぼ全面敗訴した「南極海捕鯨事件」国際司法裁判所判決（2014年3月）について、科学の発展と条約解釈のあり方という観点から掘り下げて検討を行った。その成果を、環境法政策学会及び日本国際政治学会の各年次大会において報告した。

④北東アジア地域における国際法の意義について再考するべく、国際法概念の相対化も視野に入れ、地域の越境環境協力のための法的枠組の限界と潜在的可能性を探ることの意味を模索した。そして、特に、これまで社会科学分野の先行研究が極めて少ない日露間に焦点を当て、越境環境協力に関する既存の枠組の現状を整理し、今後の検討課題を示した。その成果を2つのペーパーにまとめ、自然科学者や他分野の社会科学（国際政治学者）との対話の端緒とした。

その他(教育活動ほか)

法学研究科の研究大学院及びロースクール、公共政策学連携研究部での授業と論文指導による学生教育に加えて、法学部の複数の講義及び演習を担当し、国際法教育に積極的に関わった。

論文

論文標題	雑誌名	発行年	頁
国際法からみた日露間の越境環境協力—既存の枠組の全体像を俯瞰する	ユーラシア研究	2015	45-50
日本と中国を含む北東アジア地域の環境問題の解決のため、国際法は役に立つのか—国際法・国際法学の限界と可能性	北大法学論集	2015	317-347
刺身マグロ、鰻丼、カニが食べられなくなる!?—漁業問題から国際法の世界を知る	法学セミナー	2015	32—38

学会発表

発表課題	学会等名	年月日	発表場所
南極海捕鯨事件とその後：国際司法裁判所（ICJ）判決をどう評価するか—その「政策志向性」と国際法上の意義	日本国際政治学会 2015 年度研究大会	2015 年 10 月 31 日	仙台国際センター
『南極海調査捕鯨事件』国際司法裁判所（ICJ）判決の「政策志向性」とその含意	環境法政策学会第 19 回 学術大会	2015 年 6 月 13 日	獨協大学